別添１－２

美唄市 { 水道 / 簡易水道 } 事業経営戦略

団体名	：美唄市
事業名	：上水道事業
策定日	：令和 8 年 3 月
計画期間	：令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 27 年 12 月 1 日	計画給水人口	22,500 人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	18,772 人
		有収水量密度	0.125 千㎥／ha

② 施 設

水源	（複数選択可）			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	364.82 千m
	配水池設置数	5		
施設能力	9,475 ㎥／日		施設利用率	57.5 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方

水道料金は、使用目的に応じて福祉用、家事用、団体用、営業用、大口事業場用、浴場用、臨時用の7種類の用途に区分し、それぞれ定める基本水量に応じた基本料金と超過料金を徴収している。福祉用、家事用は、団体用、営業用、大口用等と比較して基本水量を少なく設定し、使用水量の少ない少人数世帯に配慮するとともに、住民の節水努力が水道料金としても報われるよう努めている。

資産維持費は、維持管理修繕費およびメーター器購入費であり、現状と同程度の費用を修繕費として計上している。また、老朽資産の更新費用は、令和5年度に実施したアセットマネジメント（4D）、水道施設更新計画を基に計上している。

用途	種別	使用水量	水道料金（円）
福祉用	基本料金	5立法メートルまで	545
	超過料金	1立法メートル増すごとに	247
家事用	基本料金	5立法メートルまで	1,040
	超過料金	1立法メートル増すごとに	247
団体用	基本料金	10立法メートルまで	2,303
	超過料金	1立法メートル増すごとに	297
営業用	基本料金	10立法メートルまで	2,327
	超過料金	1立法メートル増すごとに	322
大口事業場用	基本料金	3000立法メートルまで	619,047
	超過料金	1立法メートル増すごとに	223
浴場用	基本料金	200立法メートルまで	19,810
	超過料金	1立法メートル増すごとに	124
臨時用	基本料金	20立法メートルまで	10,152
	超過料金	1立法メートル増すごとに	595
給水区域外	基本料金		
	超過料金	1立法メートルにつき	371

注）税抜き価格、平成27年10月改定

料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成 27 年 10 月 1 日

④ 組　織

美唄市においては、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業を一体的な『上下水道課』として組織し、経営の効率化および水処理技術の高度な共有・継承を図っています。職員は5事業の業務を兼務し、課全体として包括的な水管理体制を構築しています。

＜組織体制＞

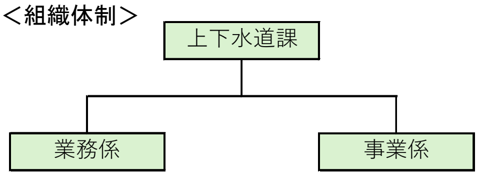

（2）これまでの主な経営健全化の取組

① 人員の削減と民間活用
これまで合理的な経営を行うため、料金システム、財務会計システム、工事積算システム、遠方監視（中央監視）、水質自動監視をシステム化することにより人員を削減している。令和2年度には、直営で実施していた水道料金関連の収納、滞納整理、窓口業務を民間委託としている。
職員については、水道事業を含めた5事業についての業務を兼務しており、漏水調査、検針、水質検査については全面委託、浄送配水施設の運転管理、監視、管路の維持管理、休日・夜間の電話受付については一部委託となっているが、これ以上の人員削減は、住民へのサービスの低下も懸念される。

② 施設の統廃合
美唄市の給水区域は、桂沢水道企業団から受水する峰延配水池（自然流下）と光珠内配水池（自然流下）、美唄浄水場内の栄町配水池（加圧）の3個所からなっており、標高の関係から各々受け持つ区域が分かれており、配水池の統合も困難である。
また浄水施設のうち、美唄浄水場は昭和53年に建設された施設であるため機械設備を中心に老朽化が進行しているが、桂沢浄水場は令和2年度より供用が開始されているが、現段階では美唄浄水場を廃止し全量受水することは不可能である。ただし近い将来、桂沢水道企業団における構成団体の水需要量が減少した際には、美唄浄水場を廃止し、全量桂沢浄水場から受水することも不可能では無いと考えられるため、情報収集や構成団体への働きかけが必要となる。

③ 広域化の取り組み（事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化）
桂沢水道企業団と構成団体（美唄市・岩見沢市・三笠市）による浄水場施設の共同化、管理の一体化については既に完了している。今後は美唄浄水場の見直しの際に広域化の対応を検討していく。

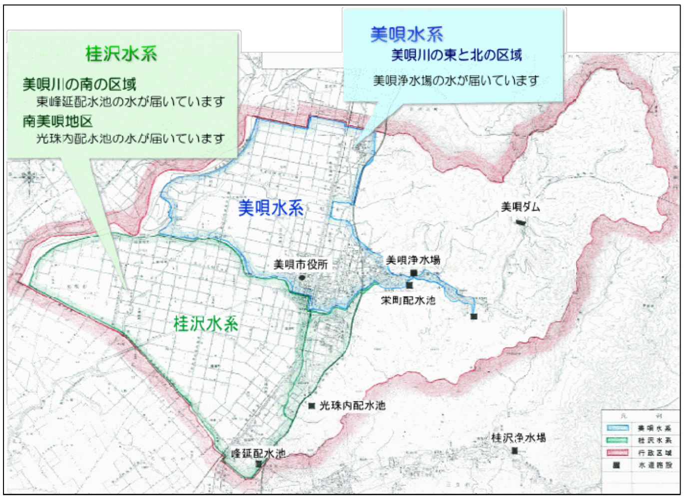

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

美唄市水道事業の各種経営指標を、全国の水道運営団体1,770箇所の内、美唄市水道事業に類似（A6区分）する252箇所（うち北海道内は17箇所）の平均と比較する。

1）経営の健全性・効率性

① 経営の健全性・効率性について
経常収支比率は、令和4年度から令和5年度にかけて上昇したが令和6年度では104.41％と減少している。類似団体の平均値と比較した場合において同等となっている。

② 累積欠損金比率
累積欠損金比率は、0.00％ではあるが、一般会計からの繰入金に大きく依存している状態となっている。

③ 流動化率
流動化率は、減少傾向が見られる。類似団体の平均値と比較した場合において低い値を示しており、自転車操業の状態である。なお、令和6年度は56.45％となっている。

現状の分析として、経営状況は経常利益を計上できているが、水道事業は「独立採算制」が原則であり、ことから、改善には料金改定が求められる。

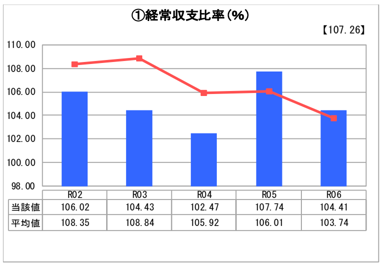

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	106.02	104.43	102.47	107.74	104.41
平均値	108.35	108.84	105.92	106.01	103.74

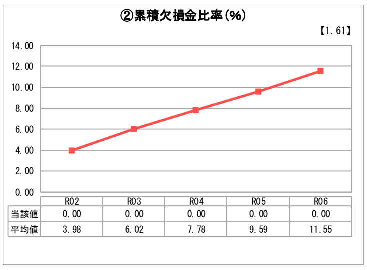

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	3.98	6.02	7.78	9.59	11.55

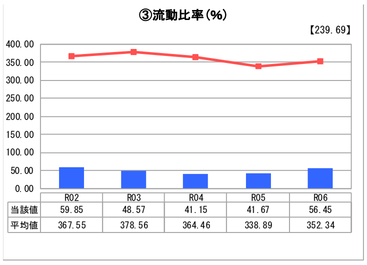

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	59.85	48.57	41.15	41.67	56.45
平均値	367.55	378.56	364.46	338.89	352.34

④ 企業債残高対給水収益比率
　企業債残高対給水収益比率は、令和5年度から令和6年度にかけて減少している。令和4年度に急増した理由は料金徴収を隔月（2カ月に1回）に変更したため、さらに令和5年度で4カ月の基本料金を減免したことにより給水収益が減少したためである。ただし、類似団体の平均値と比較した場合においても高い値を示しており、資金余剰金がないため水道施設整備費に係る費用を企業債に依存していること、および給水収益が少ないことが原因である。

⑤ 料金回収率
　料金回収率は、令和3年度から令和4年度にかけて減少したが令和6年度では85.59%と上昇している。これは、令和4年度から料金徴収を隔月（2カ月に1回）に変更したため、さらにコロナ禍対策として6カ月の基本料金を減免したことにより供給単価が減少したためである。また、令和5年度には、コロナ対策として4カ月分の減免を行っている。ただし、類似団体の平均値と比較した場合においても令和2年度では低い値を示しており、料金改定により適切な収入の確保が必要である。

⑥ 給水原価
　給水原価は、類似団体の平均値より高い値を示しており、人件費削減に努めてはいるが、同時に有収水量が減少しているため改善は難しい状況にある。なお、令和6年度には299.97円/m3となっている。

④企業債残高対給水収益比率（%）

【264.86】

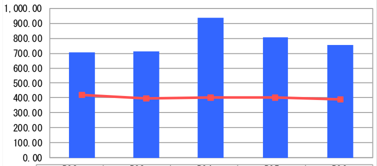

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	706.30	714.80	935.48	808.08	753.12
平均値	418.68	395.68	403.72	400.21	391.13

⑤料金回収率（%）

【97.59】

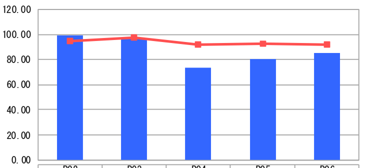

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	99.55	96.78	73.20	80.35	85.59
平均値	94.78	97.59	92.17	92.83	92.16

⑥給水原価（円）

【181.66】

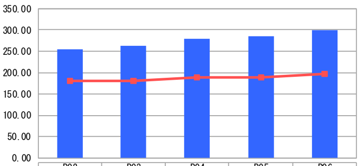

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	255.39	263.87	279.27	286.26	299.97
平均値	181.30	181.71	188.51	189.43	196.75

⑦ 施設利用率
　施設利用率は、令和2年度から令和3年度にかけて上昇している。これは、桂沢水道企業団の新浄水場からの受水に伴い契約水量が減少したこと、実態にあわせ美唄浄水場の水利権水量を減少させたことにより一日配水能力が17,560m3/日から9,475m3/日に減少したためである。このため、類似団体の平均値より高い値を示しているが人口の減少に伴う一日平均給水量の減少により、今後減少するものと考えられる。なお、令和6年度には67.47%と減少している。

⑧ 有収率
　有収率は、近年減少傾向が見られるとともに類似団体の平均値を下回っている。これは、冬季の凍結防止対策や赤水解消のための捨水を行っていることも一因となっている。無効水量を減少させることにより有収率が上昇するため、今後も老朽管改良や漏水調査を実施し向上に努める必要がある。なお、令和6年度も同等の74.21%となっている。

⑦施設利用率（%）

【60.21】

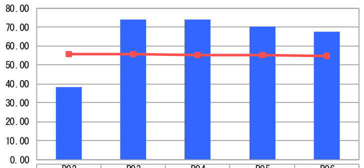

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	38.35	74.04	73.98	70.30	67.47
平均値	55.89	55.72	55.31	55.14	54.99

⑧有収率（%）

【89.21】

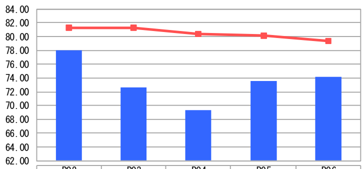

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	78.06	72.69	69.30	73.57	74.21
平均値	81.27	81.26	80.36	80.13	79.34

2）老朽化の状況
① 有形固定資産減価償却率
　有形固定資産減価償却率は、上昇傾向が見られる。類似団体の平均値と比較した場合においては、低い値を確保している状態であるが、管路以外の資産については耐用年数を超過しているものもあり、計画的に更新を行う。なお、令和6年度には50.35%まで上昇している。
② 管路経年化率
　管路経年化率は、上昇傾向が見られる。類似団体の平均値と同程度であり、アセットマネジメント（4D）に基づく更新計画を策定しに管路更新を進めている。なお、令和6年度には18.22%となっている。
③ 管路更新率
　管路更新率は、類似団体の平均値と同程度であり、アセットマネジメント（4D）に基づく更新計画を策定しに管路更新を進めている。なお、令和6年度は0.29%となっている。

①有形固定資産減価償却率（%）

【52.41】

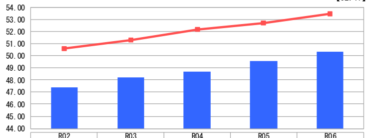

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	47.43	48.21	48.72	49.60	50.35
平均値	50.63	51.29	52.20	52.70	53.48

②管路経年化率（%）

【26.78】

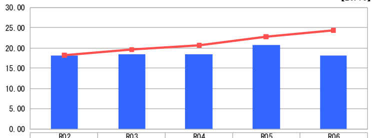

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	18.13	18.55	18.48	20.82	18.22
平均値	18.28	19.61	20.73	22.86	24.31

③管路更新率（%）

【0.59】

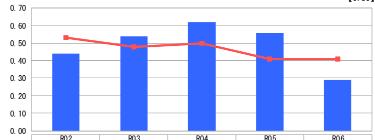

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.44	0.54	0.62	0.56	0.29
平均値	0.53	0.48	0.50	0.41	0.41

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道　美唄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)	
-	45.21	99.86	5,219	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
18,427	277.69	66.36
現在給水人口(人)	給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km²)
18,208	143.00	127.33

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【107.26】

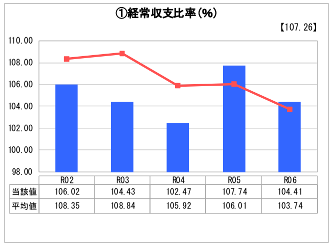

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	106.02	104.43	102.47	107.74	104.41
平均値	108.35	108.84	105.92	106.01	103.74

②累積欠損金比率(%)　【1.61】

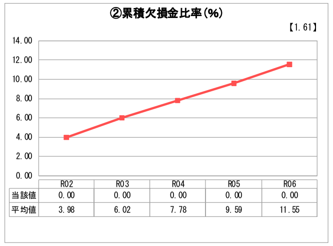

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	3.98	6.02	7.78	9.59	11.55

③流動比率(%)　【239.69】

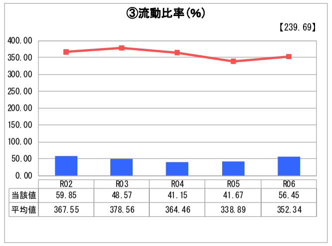

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	59.85	48.57	41.15	41.67	56.45
平均値	367.55	378.56	364.46	338.89	352.34

④企業債残高対給水収益比率(%)　【264.86】

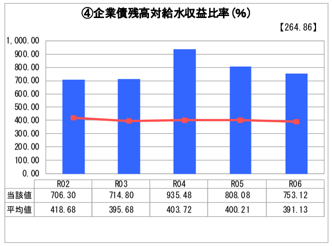

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	706.30	714.80	935.48	808.08	753.12
平均値	418.68	395.68	403.72	400.21	391.13

⑤料金回収率(%)　【97.59】

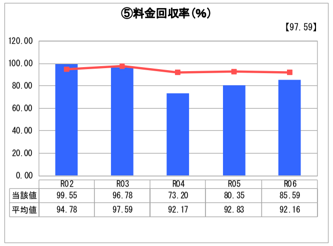

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	99.55	96.78	73.20	80.35	85.59
平均値	94.78	97.59	92.17	92.83	92.16

⑥給水原価(円)　【181.66】

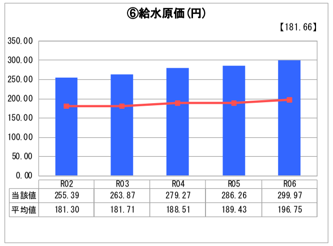

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	255.39	263.87	279.27	286.26	299.97
平均値	181.30	181.71	188.51	189.43	196.75

⑦施設利用率(%)　【60.21】

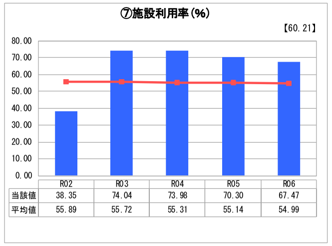

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	38.35	74.04	73.98	70.30	67.47
平均値	55.89	55.72	55.31	55.14	54.99

⑧有収率(%)　【89.21】

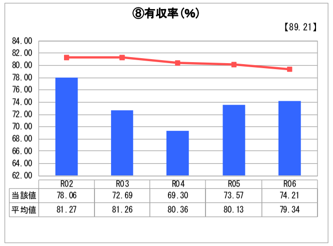

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	78.06	72.69	69.30	73.57	74.21
平均値	81.27	81.26	80.36	80.13	79.34

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【52.41】

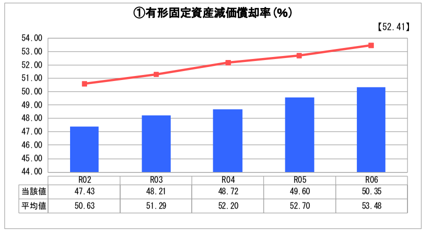

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	47.43	48.21	48.72	49.60	50.35
平均値	50.63	51.29	52.20	52.70	53.48

②管路経年化率(%)　【26.78】

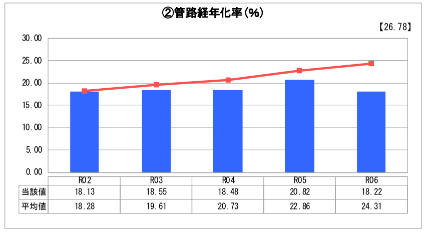

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	18.13	18.55	18.48	20.82	18.22
平均値	18.28	19.61	20.73	22.86	24.31

③管路更新率(%)　【0.59】

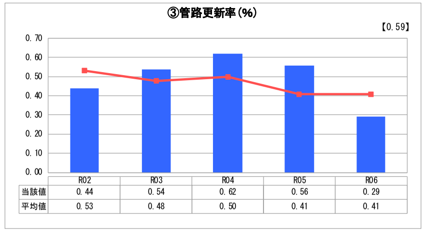

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.44	0.54	0.62	0.56	0.29
平均値	0.53	0.48	0.50	0.41	0.41

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を超えているが、料金回収率は85%となっており、給水に係る費用を料金収入で賄えていない状況である。
流動比率は56%と平均値352%と比べて非常に低い値となっており、内部留保資金を貯められていない状況であり、建設改良に充てられた企業債償還金を除いても非常に厳しい経営状況である。
企業債残高対給水収益比率は水道施設整備に係る費用をすべて企業債に依存しているため、類似団体と比べ1.9倍も比率が高くなっている。
給水原価については物価の上昇に伴い年々上昇傾向にある。
有収率は前年より改善したものの、類似団体に比べて低い状況であり、改善するには多額の設備投資が必要である。

2. 老朽化の状況について

管路経年化率については、類似団体より低く、更新が進んでいる状況であるが、管路更新率が低いのはメインである口径の大きな管を改良しているため、延長が短くなっているためである。
今後は管路以外の資産についての老朽化対策の検討が必要である。

全体総括

R6年度においては、料金回収率が85%となり、一般会計からの繰入で足りない収入を補って経営している状況である。
今後も人口減少に伴い料金収入は減少していく見込みであり、料金改定が必要である。
また、管路の更新は進んでいるものの、それ以外の施設の更新時期が近づいており、早急に方向性を決めなければならない時期である。
今後も経営の効率化による経費削減を徹底するとともに、料金の見直しについても検討を重ね、安全で安心な水の安定供給に努めていく。

2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

美唄市の人口ビジョン（令和2年3月）では、令和42年度の行政区域内人口を以下に示す3つのシナリオ毎に推定している。ただし、人口ビジョンにおける直近の実績値は令和2年度（2020）であり、令和5年度（2023）の実績と推計結果を比較すると18,802人に対し18,862人（補完推計）と130人の差異が発生しているため補正を行う。補正に当たっては、令和5年度（2023）の実績と推計値の比率（1.0070）で乗じて行う。

①社人研推計　：　4,965人（R42）→補正後　5,000人（R42）
②出生率上昇　：　5,816人（R42）→補正後　5,857人（R42）
③出生率上昇＋流出入均衡：　9,562人（R42）→補正後　9,629人（R42）

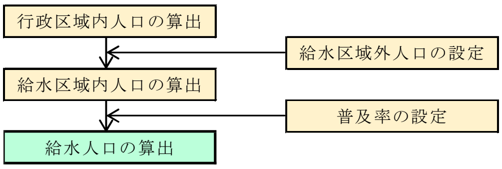

また、平成26年度から令和5年度までの10年間の実績を用いて、時系列分析式による予測も行なう。その結果、年平均増減率式の適用が妥当と判断された。

④時系列分析式　：　7,153人（R42）

本推計では、経営戦略を目的としているため、各種の政策の効果が少ない場合を想定し、①社人研推計を採用する。

6

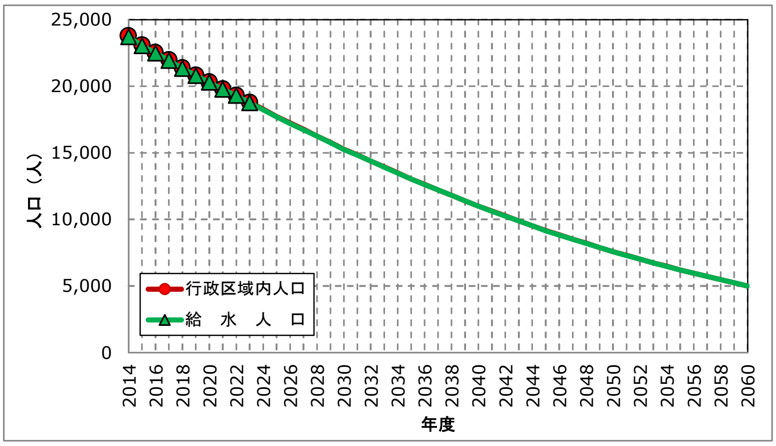

（2）水需要の予測

生活用有収水量については、過去の実績を基に設定した生活用原単位に給水人口を乗じて算出する。業務用、その他用有収水量についても過去の実績を基に算出する。これら用途別有収水量の合計値に有効無収水量を加算して有効水量を算出した後、有効率で除して一日平均給水量、さらに負荷率で除して一日最大給水量を算出する。

生活用原単位は、平成26年度の171.2L/人・日から上昇傾向にあり、令和5年度には178.6L/人・日となっている。生活用有収水量の予測に当っては、今後も増加することが考えられるため、時系列分析式を用いて予測する。その結果、相関係数が最も大きい式はロジスティック曲線式であり、当予測結果である202.6L/人・日を採用する。当原単位に給水人口を乗じて生活用有収水量を算出する。

業務用有収水量は、平成26年度の1,751m3/日から減少傾向にあり、令和5年度には1,516m3/日となっている。業務用有収水量の予測に当っては、今後も減少することが考えられるため、時系列分析式を用いて予測する。その結果、適用可能な式のうち相関係数が最も大きい式は年平均増減数式であり、当予測結果である582m3/日を採用する。

その他用有収水量は、0～3m3/日間で大きく増減しているため、時系列傾向分析による推計は困難である。そのため、その他用水の将来値は、近年10ヵ年の平均値である1m3/日とする。

有効無収水量は、平成26年度の146m3/日から令和3年度の215m3/日まで上昇したが、その後横ばい状態となった。当水量は、冬季の凍結防止対策や赤水解消のための捨水であるため、令和3年度以降の平均値である210m3/日を維持するものとする。

有効率は、72.2～81.4%間で大きく増減している。漏水調査には務めているが大幅な改善は困難と考え近年10ヵ年の平均値である77.4%と設定する。

また、負荷率は、実績最低値である令和2年度の84.8%を採用する。

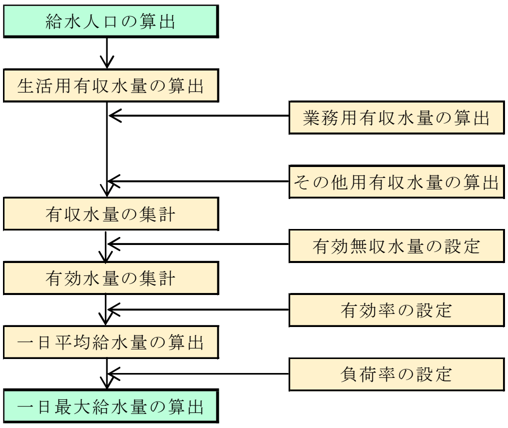

令和42年度予測

有　収　水　量＝1,669m3/日（令和42年度）
一日平均給水量＝有効水量1,879m3/日÷有効率77.4%＝2,428m3/日
一日最大給水量＝一日平均給水量2,428m3/日÷負荷率84.8%＝2,863m3/日

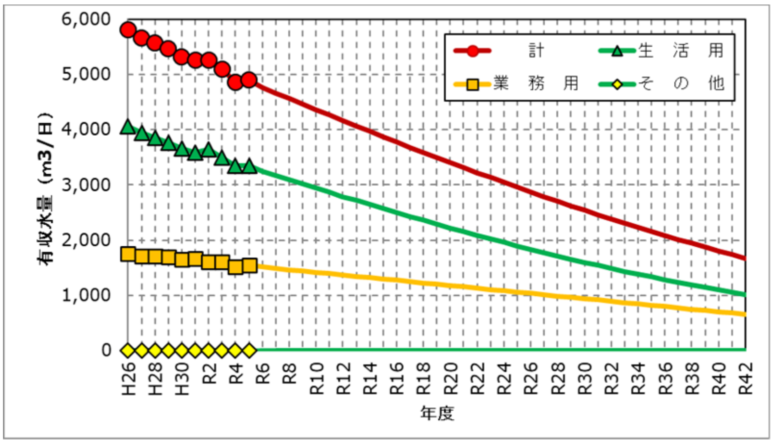

（3）料金収入の見通し

令和6年度の供給単価で一定と想定する場合、有収水量の減少に伴い料金収入も減少し、令和17年度には令和6年度実績の87.0%となる。

年度		年度日数（日）	有収水量 日（m3/日）	有収水量 年（千m3/年）	供給単価（円/m3）	料金収入（千円）	料金収入比（%）
実績	R4	365	4,857	1,772.83	204.44	362,429	
	R5	366	4,900	1,793.58	230.00	412,534	100.0
	R6	365	4,744	1,731.67	259.63	449,589	100.0
予測	R7	365	4,659	1,700.54	259.63	441,507	107.0
	R8	365	4,561	1,664.77	259.63	432,220	104.8
	R9	366	4,461	1,632.73	259.63	423,901	102.8
	R10	365	4,364	1,592.86	259.63	413,550	100.2
	R11	365	4,263	1,556.00	259.63	403,980	97.9
	R12	365	4,161	1,518.77	259.63	394,314	95.6
	R13	366	4,065	1,487.79	259.63	386,271	93.6
	R14	365	3,971	1,449.42	259.63	376,309	91.2
	R15	365	3,874	1,414.01	259.63	367,116	89.0
	R16	365	3,776	1,378.24	259.63	357,829	86.7
	R17	366	3,776	1,382.02	259.63	358,810	87.0
備考		A	B	C＝A×B	D	E＝C×D	

（4）組織の見通し

美唄市の水道事業においては、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業を一体的な『上下水道課』として組織し、課全体として水道事業を担当している。平成30年度に水道課と下水道課の統合を行い、大きな人員削減を行ってきた。

これ以上の人員削減は、住民へのサービスの低下も懸念されるため、現在直営で行っている業務である給水工事業務の一部を民間に委託に移行するほか、大規模な工事を行う際にはPFI等の活用や浄水場運転管理の第三者への業務委託について検討を行う必要がある。

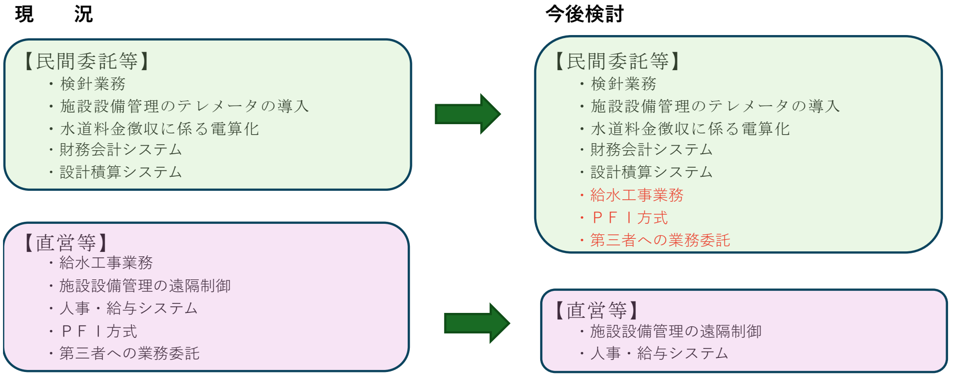

3. 経営の基本方針

美唄市では、令和5年度にアセットマネジメント、令和7年度に水道事業ビジョンを作成している。その中で今後の課題として次に示すとおり整理され、これを踏まえて経営理念、基本方針を決定している。

管路更新耐震化については、平成25年度にアセットマネジメントを実施し、平成26年度より計画的な管路更新を行なっている。

桂沢浄水場更新についても、構成団体である美唄市、岩見沢市、三笠市と協議の上、令和2年度工事を完了している。美唄浄水場の更新については、耐震性、浄水処理性、ダウンサイジング、自動化を考慮した更新が必要となっているが未定のままとなっている。浄水場の更新には多額の費用が必要となるため、広域化を含めた検討が必要となっている。

また、広域化と並行して、人口の減少が著しいことから「人口減少を見据えたコンパクトシティ化」についても検討する。その一つの方法として北海道大学の橋本泰作先生が提唱している、規模に応じた水源を開発しマイクロモジュール内で完結させる方法を視野に入れ、①水量、②水質、③安定性を確認し地域で使用可能な小規模水源の開発も検討する。

適正な料金改定については、平成25年度にアセットマネジメントの結果を受けた検討を行ない、平成27年 10月に料金改定を行なった。しかしながら、目標年度は平成31年度までであることから、再度の見直しが必要となっている。

技術継承については、特に技術職員が高齢化しており、若い人材の確保が不可欠となっている。

水源・施設ゆとり増大については、人口の減少に伴う需要水量の減少のため、ゆとりを増大させている。今後、美唄浄水場の見直しの際にダウンサイジングや広域化の検討を行ない更新費用の軽減を図る必要がある。

このように今後の大きな課題としては、水需要が減少していく中で老朽化が進行している美唄浄水場の在り方を決定することにある。また、この他にも経費削減のため民間の技術を活用することも必要である。

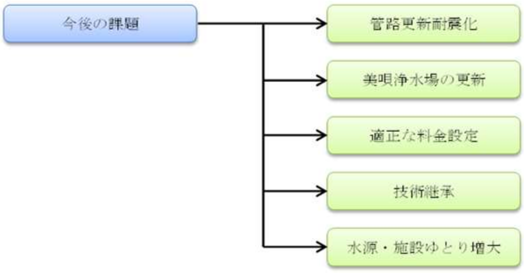

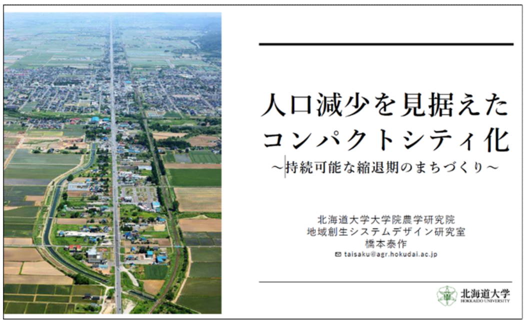

４. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）　：　別　紙　の　と　お　り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	桂沢浄水場の全面更新が行われた際には、美唄市の参画水量が日当たり7,500㎥から2,575㎥へと縮小しており、美唄浄水場の大規模更新の際には、的確な水需要を予測した事業規模とし、コストの削減を行う必要がある。 令和5年度に策定したアセットマネジメント計画では将来必要となる更新事業を平準化した更新計画を立案してることから、計画的に進める。

1)民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）
　令和5年度には、民間のノウハウを活用してアセットマネジメント（4D）を実施している。
　建設改良事業により管路の更新を行なっているが、民間の資産活用については現段階では美唄浄水場の更新等大規模な更新は予定していないため、中長期的課題とする。

2)施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）
　美唄市には、自己浄水場である美唄浄水場と広域水道から用水を供給されている桂沢浄水場の2系統の浄水場があるが、桂沢浄水場は老朽化に伴い全面更新（計画一日最大給水量35,356m3/日）が行われ、令和3年3月16日より浄水の供給が行われている。この際、美唄市の参画水量も7,500m3/日から2,575m3/日にダウンサイジングを行っている。
　自己浄水場である美唄浄水場の見直しの際には、導水管を含む浄水場の更新によるダウンサイジング、あるいは全量桂沢浄水場からの受水等による浄水場の廃止等を検討する予定である。

3)施設・設備の合理化（スペックダウン）
　美唄浄水場の大規模更新時には事業規模を見直し、スペックダウンを行なう。

4)施設・設備の長寿命化等の投資の平準化
　令和5年度に実施したアセットマネジメント（4D）では、将来必要となる更新事業を平準化した更新計画を立案している。
　また、管路の布設替えに当っては、寿命の長い管路を採用している。

5)広域化
　桂沢水道企業団と構成団体（美唄市・岩見沢市・三笠市）による浄水場施設の共同化、管理の一体化については既に完了している。今後は美唄浄水場の見直しの際に広域化の対応を検討していく。

6)防災・安全対策
　令和5年度に重要給水施設管路の耐震化を検討している。重要給水拠点として、市役所・市立美唄病院・北海道せき損センター・総合体育館を選定し、重要給水施設管路（L＝7.1km）を選定した結果、増毛山地東縁断層帯が滑動した場合6カ所の被害となると推定されている。全ての非耐震管を更新した場合の費用は15億円、1週間以内に給水開始とするために被害箇所数を4箇所以下とする場合10億円と推定されている。
　高額な耐震化費用が必要となることから、管路の更新事業の中で随時更新することとし令和29年度（2047年度）竣工を目標とする。

7)その他の取組
　美唄市が有する美唄浄水場は、昭和53年に建設された施設であるため機械設備を中心に老朽化が進行している。今後、美唄浄水場の見直しの際、更新するか、全量桂沢浄水場からの受水にするかを決定する必要がある。

更新計画

更新年度		施設（百万円）	管路（百万円）	計（百万円）	累計（百万円）	備考
計		679	2,089	2,768		
2025	R7	45	198	243	243	
2026	R8	150	121	271	514	
2027	R9	88	121	209	723	
2028	R10	207	121	328	1,051	
2029	R11	132	128	260	1,311	
2030	R12	0	301	301	1,612	
2031	R13	0	285	285	1,897	
2032	R14	57	234	291	2,188	
2033	R15	0	302	302	2,490	
2034	R16	0	278	278	2,768	
2035	R17	0	278	278	2,768	

②　収支計画のうち財源についての説明

目　　標	一般会計からの繰入により対応しているが、物価の高騰や人件費の増加から、施設の維持管理費の収支不足はさらに増加する見込みであることから、水道料金の改定について早急に検討していく必要がある。

1)水道料金
　平成27年10月1日から30%増の料金改定を行なっている。今後は、社会情勢の変化と経営の見通しを踏まえ概ね5年毎を目処に水道料金の検討を行っているが、令和8年度に検討を行う予定である。

2)資産の有効活用
　現在のところ有効活用可能な資産、発電策等はないが、引き続き情報収集等に努める。

3)企業債
　今後も水道施設を利用する住民への世代間負担の公平さを考慮し、可能な限り活用する。

4)繰入金
　水道料金の改定が必要であるが、現段階では不足分を一般会計からの繰入金に頼るものとする。ただし、令和8年度には水道料金改定の検討を行う計画である。

5)国庫補助金
　大規模な更新事業は無いが、引き続き情報収集等に努める。

6)その他の取組
　高料金対策等の繰入基準や起債条件変更等の経費に関する事項について、引き続き情報収集等に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1)委託料 過去6年間の平均値に物価上昇率3.0%を考慮して設定している。 2)修繕費 大半が給水メータ交換費であり、令和5年度の実績に物価上昇率3.0%を考慮して設定している。 3)動力費 令和5年度の実績動力費単価に物価上昇率3.0%と美唄系年間総配水量を考慮して設定している。 4)薬品費 令和5年度の実績薬品費単価に物価上昇率3.0%と美唄系年間総配水量を考慮して設定している。 5)受水費 受水水量に応じた送水負担金と建設に応じた建設負担金の和とする。 6)職員給与費 現状の5名に人件費単価に物価上昇率3.0%を考慮して設定している。年齢構成的に人件費単価が下がることが考えられるためベースアップは見込んでいない。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	自己浄水場である美唄浄水場の更新時に検討を行う。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	一部では行っているが、現段階では美唄浄水場の更新等大規模な更新は予定していないため、中長期的課題とする。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	令和5年度にアセットマネジメント(4D)を行うと共に水道施設更新計画を策定済みである。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	一部では行っているが、自己浄水場である美唄浄水場の見直しの際には、導水管を含む浄水場の更新によるダウンサイジング、あるいは全量桂沢浄水場からの受水等による浄水場の廃止等を検討する予定である。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	同上
その他の取組	現段階では赤字ならないよう一般会計から繰入により対応しているが、水道料金改定の検討を行う必要がある

② 財源についての検討状況等

料金	令和8年度に検討を行う予定である。
企業債	水道施設を利用する住民への世代間負担の公平さを考慮するため、施設の更新する費用に充当する。
繰入金	不足する資金については、一般会計からの繰入により対応する計画である。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	特になし。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	現段階では赤字ならないよう一般会計から繰入により対応しているが、水道料金改定の検討を行う必要がある。 その後は、社会情勢の変化や経営の見通しを踏まえ概ね5年毎を目処に水道料金の検討を行なう。 さらに、経営戦略に関しても、計画の策定(Plan)～事業の推進(Do)～達成状況の確認(Check)～改善策の検討(Action)の連鎖である「PDCA サイクル」を実施し、取組みの方向性の確認、重点的な方策等の追加や見直し等について検討を行う。